



遺産分割手続トータルサポート

行政書士法人ガイアが、相続のお手続きをお手伝いします。
相続に伴う様々な手続について、皆様に代わって手続を行う業務です。

▶ オススメしたい方

① 遺産分割方法や相続税についての適切なアドバイスがほしい。



② 仕事が忙しく、相続手続をする時間的余裕がない。



③ 何かと面倒な手続に不慣れであり、何をすべきかわからない。



④ 遺産がどれだけあるかわからない。



⑤ 遺産分割協議がなかなかまとまらない。



初回のご相談は
無料で承ります！

▶ 費用について

遺産分割手続 (具体的な業務内容は裏面記載)	基本報酬 (財産価格1億円以下)	財産価格の1.05%	最低報酬額420,000円 実費別途
	比例報酬 (財産価格1億円超)	5,000万円毎に0.525%	基本報酬に加算
遺産分割協議書作成のみ		52,500円～	既に資料がすべて揃い、 分割協議が整っている場合。 実費別途
相続人調査 (相続関係説明図作成を含む)		31,500円～	実費別途
相続財産調査 (財産目録作成を含む)		31,500円～	実費別途

<参考> 信託銀行等の遺産整理業務の相場は、5,000万円以下で2.1%、最低手数料額が105万円です。

相続税の申告もさせていただきます！別途お見積りいたします！

相続税の非課税限度額：3000万+600万×法定相続人の数

(平成23年4月1日前の相続開始分については、上記基礎控除額が
【 5000万+1000万円×法定相続人の数 】となります。)



税理士法人ガイア

〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-48-4

TEL : 03-3940-0831

FAX : 03-3940-0832

<http://www.gaia-tax.com>

noguchi-accounting@tkcnf.or.jp



行政書士法人ガイア

〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-48-4

TEL : 03-3940-0831

FAX : 03-3940-0832

<http://www.gaia-gyosei.com>

info@gaia-gyosei.com

